



公明党
奥村 義則 議員

円滑な事業承継の流れを周知徹底

問 近年、廃業企業の約50%が後継者不在で黒字廃業をしている。

また、2025年までに約245万人の経営者が70歳を超えるが、127万を超える事業所で後継者が未定であると言われている。黒字廃業理由の一つに、事業承継にかかる相続税や贈与税の負担が大きいことが考えられ、次年度の事業承継税制の拡充等鯖江市の企業に周知徹底を求めるが。

答 本年7月発足の「福井県事業承継ネットワーク」では、事業承継を支援する上で、活用可能な「事業承継マニュアル」を今年度

中にまとめ、関連支援機関で活用の計画である。本市は、このマニュアルの有効活用、市内事業所に事業承継の流れの啓発、各種支援機関の活用促進等、事業承継のサポートをしていきたい。

問 2年前に、国の空家等対策特別措置法に基づき協議会設置、条例改正、空家等対策計画策定について尋ねている。その時の担当部長は、「空家等対策特別措置法第7条に規定する協議会について、空き家等対策計画作成および変更ならびに実施に関する協議を行うために任意に設置することとされており、本

市においては基本資料となる空き家データベースシステム構築や特措法に即し条例改正した後、学識経験者や建築士等、専門知識を有する関係者による協議会を設置していきたい」との答弁だった。データベースは構築済みであるが、2年以上経過の現在、答弁通りになっていないが。

答 今後、様々な分野の専門知識を有する民間の方々、空き家庁内会議メンバーによる仮称「鯖江空き家対策懇話会」を設置し、今後の空き家対策の方向性について協議を進めたい。協議によって方向性が示された後、空き家対策協議会の設置や空き家等対策計画策定に関する規定を追加するための条例改正を提案したい。

と低過ぎる給与問題を少しでも解消する施策は。公立保育所においては現在24人の保育士資格を持たずに保育士の補助を行っている。補助員が勤務している。労働環境の改善では、公立保育所の場合、人材の確保が難しい土曜日保育については子サポの方に土曜保育の補助をお願いしている。保育業務以外の園舎の清掃等、施設管理業務などを外部委託できないか検討していく。給与改善は、民間は委託料の中で見直しを図っているところ。公立の臨時保育士は他市の状況を確認しながら、今後とも臨時保育士の待遇改善を図っていく。



市政同志会
福原 敏弘 議員

子育て支援について

問 現時点での3号認定保育、0歳から2歳児の数と受け入れ人数等の現状について。

答 鯖江市の0歳から2歳の子ども、3号認定児は、10月1日現在、1,769人そのうち、保育所認定子ども園に入っている数は、1,124人、受け入れができる限度まで受け入れていただいている保育所は12か所、保育士が確保できれば受け入れが可能な保育所は10か所ある。

問 資格はないが保育士への補助的役割をされる人を雇用して、負担軽減に努力しているが、現場での反応は。また、過酷な労働状況

も園法の特例により、3年間かつ4,320時間の勤務実績があれば、大学で8単位の習得により幼稚園教諭免許が取得できる。臨時職員の幼稚園教諭についても、同様の条件で保育士資格を取得することができ。片方しか所有していない勤務実績の条件を満たす臨時職員に對し単位を取得するようお願ひし、両方の資格を待つ人材の確保に努めている。